

各法人（事業所）の長の皆様へのお願い（必ずお読みください。）

1 受講に当たって

認知症介護実践リーダー研修について、定員を上回って申込みいただくことがあるにも関わらず、受講者本人や事業所の都合により、研修直前又は研修期間中に受講辞退する方がおられます。

各法人（事業所）の長の皆様におかれましては、他の研修日程との重複・組織内の異動等の理由により受講直前や研修期間中に辞退されることがないように、受講希望者を十分に選考のうえお申込みください。過去の京都市認知症介護実践リーダー研修において、受講決定後に辞退、受講取消し又は研修未修となった方、若しくはその方の所属法人に属する他の受講申込者について、京都市認知症介護実践リーダー研修の選考から除外する場合があります。

2 申込書の記入方法について

「9 留意点」に留意点等を示しています。次の不備が散見されます。ご注意ください。

(1) 申込方法は受講申込書（G o o g l eフォーム）での送信に限ります。（ホームページの募集要項内リンクをクリックして立ち上げ、入力・送信する）

他の方式（メール・F A X・電話等）で申請されても、申込みを受け付けたことになりませんのでご注意ください。

(2) 受講申込書（G o o g l eフォーム）に入力した内容（受講申込対象者の氏名・生年月日など）は、修了証・研修の名簿・名札等に、入力した通りの内容で反映されます。受講申込対象者の氏名は正式名（外字、旧字等を氏名に含む場合、それを反映する）を、その他の項目も正しい内容で記入してください。（×略称 ○正式名称）

(3) 受講申込書（G o o g l eフォーム）が送信できましたら、G o o g l eから自動返信メールが届きます。〔件名「令和8年度 京都市認知症介護実践リーダー研修受講申込フォーム」〕この自動返信メールが届かない場合、受講申込書を受付できていない可能性がありますので、実践研修事務局までお問合せください。

3 実施方法等について

集合形式で開催しています。受講に当たっては、当日の検温、症状チェック、マスクの着用等するとともに、発熱等の症状がある場合は受講を控えていただきますようお願いいたします。 参考：[新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

4 研修期間中の通信機器の利用について

受講者が使用できる「パソコン」「メール」「インターネット環境」が必要です。必ずご準備ください。ご利用者に関する情報や所属事業所関係の情報も入力することがあります。個人のスマートフォンでの提出物作成はお控えください。

パソコン（W o r d・E x c e l・P D Fが使用可能な機種）：提出課題の作成

Eメール：実習において担当指導者から指導を受ける、事務局から連絡を受ける、受講者からの問合せ手段

インターネット：長寿すこやかセンターホームページから講義資料（データ配布分）をダウンロードする、提出課題（G o o g l eフォーム）送信

令和8年度京都市認知症介護実践研修 実践リーダー研修募集要項

1 目的

事業所全体で認知症について理解し、本人主体の介護を行い、生活の質の向上を図るとともに、BPSDを予防できるチームケアを実施できる体制を構築するための知識・技術の習得と地域の認知症施策の中で様々な役割を担うことができるようになることを目的とします。

2 開催日程及び定員

開催日程（年1回開催）	定員	会場（集合形式）
令和8年8月21日（金）～令和8年10月14日（水）	30名	ひと・まち交流館京都 会議室（3階）

3 研修内容

別紙「令和8年度 京都市認知症介護実践研修（実践リーダー研修）日程表」参照

4 受講資格

次の全ての条件を満たす者としてします。

(1) 対象者

- 京都市内の介護保険施設、事業所等で認知症介護に携わる介護職員であること。
 - 令和8年6月1日現在において、介護現場経験が5年以上であること。
 - 施設、事業所等においてケアチームのリーダー（リーダーになることが予定される者を含む）であること。
 - 認知症介護実践者研修を修了し1年以上経過している者であること。
 - ※ ただし、介護保険施設・事業所等において、利用者に直接サービスを提供する介護職員として、介護福祉士の資格を取得した日から起算して10年以上、かつ1,800日以上介護実務経験を有する者も令和9年3月31日までの間は受講対象となります。
 - ※ 本研修のカリキュラムは、認知症介護実践者研修で学んだ認知症介護の知識・技術と、それを実践する際の考え方を理解できている事が前提の内容になっています。実践者研修を修了していない受講決定者は、必ず下記図書を通読し、事前理解に努めてください。
『四訂 認知症の人のためのケアマネジメント センター方式の使い方・活かし方』
（編集：認知症介護研究・研修東京・大府・仙台センター 出版社：中央法規出版株式会社）
3,740円（税込）
 - ※ 下記の者は受講できません。
 - ・ 本研修修了後に京都市内で認知症介護に携わる予定であっても、申込みの段階で京都市外の介護保険施設、事業所等で認知症介護に携わっている者
 - ・ 本研修受講中に離職又は京都市外の施設等へ職場が異動になった者
 - ・ 旧認知症介護実務者研修（専門課程）修了者【本研修を修了したものとみなされるため】
- (2) 全ての講義、演習及び職場実習に出席することができる者
- ※ 理由の如何にかかわらず、主催者側の都合によらない欠席、遅刻及び途中退席は認めません。
- (3) 所属施設又は所属事業所内にてチームで自施設実習に取り組むことが可能な者

5 必要経費等

- (1) 受講料 15,000円

※いかなる場合でも（入金後辞退になった場合も含む）お支払いされた受講料は返金できませんので、ご注意ください。

- (2) 使用テキスト



令和5年度以降、新テキストに変更しています



- (ア) 認知症介護実践研修テキスト 実践リーダー編 ^{※1} 3,300円（税込）
（編集：認知症介護実践研修テキスト編集委員会 出版社：中央法規出版）



第3版が必要です



- (イ) 最新 介護福祉士養成講座 13 認知症の理解 ^{※2} 第3版 2,640円（税込）
（編集：介護福祉士養成講座編集委員会 出版社：中央法規出版）

※1※2 両書籍は研修開始までに購入するなどして、必ず持参してください。講義で使用します。研修会場において購入することはできません。

（施設・事業所で既に所有して研修期間中利用できる場合、購入の必要はありません）

*上記の2種類の指定書籍は書店で購入できますが、下記のリンクから出版社の中央法規出版へ、直接注文・購入することもできます。

【申込フォーム】 <https://forms.gle/Rihk4RuzrygvsVMX8>

- (3) その他

受講に当たり必要となる食費、交通費等一切の経費は各自負担

6 研修会場等

- (1) 講義

研修会場 「ひと・まち交流館 京都」会議室（下京区河原町通五条下る東側）

電話 （075）354-8822

アクセス 京都市バス：4系統、7系統、205系統「河原町正面」下車すぐ

京阪電車：「清水五条」下車 ①番出口より徒歩約8分

市営地下鉄：烏丸線「五条」下車 ⑤番出口より徒歩約10分

- (2) 実習

7 申込方法

(1) 申込書類

- 実践リーダー研修申込書
申込みサイト（Googleフォーム） <https://forms.gle/RRT5nKoWcpa63gLw6>
上記のウェブサイトに必要な事項を入力し、お申込みください。

FAX・メールでの申込は受け付けません。

- 併せて、京都市外で認知症介護実践者研修を修了された方にとっては、認知症介護実践者研修修了証書の写しをデータ化したうえで、下記の事務局メールアドレス（jissen@kcsw.jp）に添付して送ってください。

(2) 申込先

京都市長寿すこやかセンター（社会福祉研修・介護実習普及センター）
担当：今村・秋澤

メールアドレス：j i s s e n @ k c s w . j p
〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
「ひと・まち交流館 京都」 4階
電話（075）354-8822

(3) 申込受付期間

令和8年 6月22日（月）～ 令和8年 7月10日（金）17時 必着

※ 申込みサイト（Googleフォーム）に関するお問合せも、上記申込先へお願いします。

8 受講者の決定

上記4の受講資格を有する者が定員を上回って受講を希望する場合、応募書類等を選考のうえ、令和8年7月24日（金）までに受講の可否について文書により事業所に対し通知します。

[法人に対する通知を希望される場合は、京都市長寿すこやかセンター（社会福祉研修・介護実習普及センター）までご連絡ください。なお、具体的な選考基準、選考結果等の問合せには一切応じません。]

9 研修目標と修了要件

(1) 研修目標

【講義・演習】

- ア 認知症の病態、発症要因、発症メカニズム、最新の薬物治療に関する専門かつ最新の知識の修得、認知症に関する最新の施策動向及び各地域における施策の実施状況を理解すること。
- イ チームの方向性を明確にし、ケア方法を共有化する方法を習得し、それらのチームマネジメント手法を認知症ケアにおいて展開すること。
- ウ 倫理に関する考え方や判断、認知症に伴う行動・心理症状（BPSD）への介護、食事、排泄、入浴等の基本的な生活行為への支援、権利擁護並びに家族支援に関する教育及び指導方法を理解すること。

【実習】

- エ 講義・演習科目での学習内容を活用し、実践的な認知症ケアの指導方法を体験的に学習し、研修全体を総合的に理解すること。

(2) 修了要件

- ア 全ての講義、演習及び職場実習に出席すること。
(理由の如何にかかわらず、主催者側の都合によらない欠席、遅刻及び途中退席は認めません。)
- イ 講義、演習及び職場実習をとおして、受講者自身の気づきや学びをまとめた講義記録等のレポートや課題を期日内に全て提出していること。
- ウ チームにおける認知症ケアの理念に基づいたスタッフのケア能力の評価を行うことができ、認知症ケアの知識、態度及び技術について根拠を示しながら説明し、指導することができること。
- エ チームによる円滑な認知症ケアを推進するため、チームマネジメントの知識及び技術を有し、チームを活性化して認知症の人の生活の質を向上することができること。
- オ 職場実習における学びをとおして、認知症ケアの指導方法の課題及びあり方について客観的、論理的に考察し、報告することができること。
- カ 実践リーダーとして、実践者への認知症ケアの指導の課題を評価し、指導の方向性を明確にすることができること。
- キ 自他の発表の中で、自分の考えを他の受講者、講師等に伝え、意見交換ができること。

※受講期間中に、研修受講者としてふさわしくない態度又は行動があると認められる場合は、受講の取消しや修了を認めない場合があります。

10 修了証書

全日程を受講し、修了要件を満たされた方に、修了証書を交付します。

11 留意点

(1) 申込みについて

事業所種別ごとに申込みを行ってください。(実践者研修は法人ごとの一括申込となっております、本研修と異なります。)

令和5年度からGoogleフォーム(募集要項の掲載リンクをクリックして入る)による申込み受付に変更しております。受付時に申込内容の確認は行いませんので、必ず記入内容の不備・書類の不足等がないようお願いいたします。提出書類に不備・不足があった場合は、申込みを受け付けたことにはなりませんので、ご注意ください。

受講申込書(Googleフォーム)に入力した内容(受講申込対象者の氏名・生年月日など)は、修了証・研修の名簿・名札等にその通りの内容で反映されます。受講申込対象者の氏名は正式名(外字、旧字等を氏名に含む場合、それを反映させたもの)を、その他の項目も正しい内容で記入してください。(×略称 ○正式名称)

事業所住所、事業所電話・FAX番号は、受講申込対象者への書類郵送や事務連絡に使用します。受講申込対象者の所属事業所の情報を入力してください。

受講申込者メールアドレスについては、受講者が直接作成・送受信できるメールアドレスをご記入ください。(事務局が受講者とメールで至急のやり取りをする、実習担当指導者がメールで受講者を指導することもあります)

受講申込書(Googleフォーム)が送信できましたら、Googleから自動返信メールが届きます。(件名「令和8年度 京都市認知症介護実践リーダー研修 受講申込フォーム」)この自動返信メールが届かない場合、受講申込書を受付できていない可能性がありますので、実践研修事務局までお問合せください。

(2) 受講に当たって

ア 研修期間中の通信機器の利用について

受講者が利用できる「パソコン」「メール」「インターネット環境」が必要です。必ずご準

備ください。ご利用者に関する情報や所属事業所関係の情報も入力することがあります。個人のスマートフォンでの提出物作成はお控えください。

パソコン (Word・Excel・PDFが使用可能な機種) : 提出課題の作成

Eメール : 実習において担当指導者から指導を受ける、事務局からの連絡を受ける、受講者からの問合せ手段

インターネット : 長寿すこやかセンターホームページから講義資料 (データ配布分) をダウンロードする、提出課題 (Googleフォーム) 送信

イ 受講決定者の辞退について

受講決定者が受講できない状況になった場合は、速やかに京都市長寿すこやかセンター (社会福祉研修・介護実習普及センター) まで連絡してください。

ウ 認知症介護実践リーダー研修の職場実習について

職場実習では、上司及び職場関係者の協力のもと、受講者が通常業務の中で職場内教育 (OJT) により他の職員を指導することで理解を深めます。そのため、申込みの際には、

①受講者が指導する介護職員を1人選定し、②上司及び職場関係者に同意を得て (同意書不要)、③一定期間の実習が可能かご検証のうえ、お申込みください。

エ 課題レポート等の提出物について

以下の提出物については、必ず指定する期限内に提出してください。**期限内に提出がない場合は、その時点で受講の取消し又は修了を認めない場合があります。**

① 受講決定後の課題レポート (Googleフォーム)

② 講義の評価記録、課題等 (Googleフォーム)

③ 実習関係の課題レポート (所定の書式に入力、もしくは記入)

④ 研修終了後の事後レポート (Googleフォーム)

(3) 受講辞退等について

過去の京都市認知症介護実践リーダー研修において、受講決定後に辞退、受講取消し又は研修未修となった者、若しくはその者が属する法人に属する他の受講申込者については、本研修の選考から除外する場合があります。ご注意ください。

1.2 問合せ先

京都市長寿すこやかセンター (社会福祉研修・介護実習普及センター)

研修担当 : 今村・秋澤まで

メールアドレス : j i s s e n @ k c s w . j p

住所 : 〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

「ひと・まち交流館 京都」 4階

電話 : (075) 354-8822